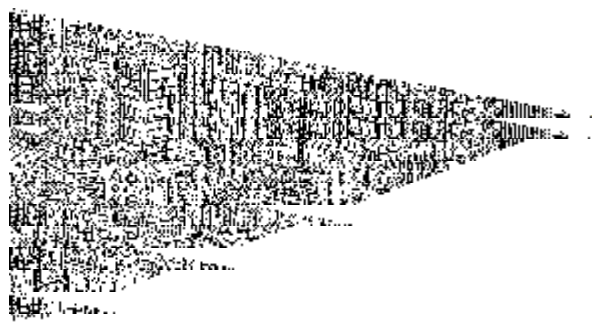


ニュースレター

2011年8月



要約

- ▶ 一部の法人及び個人の税負担を減少するための国会議決
- ▶ 財務省よりも首相に対し、一部法人に対する、法人所得税の納付期間の延長を提案

困難な経済情勢の克服の支援を目的とした、法人と個人の税負担減少の措置

法人と個人に対し、現状の困難な経済情勢を克服するために、2011年8月6日に国会は税金に関する色々な優遇措置を有する議決第08/2011/QH13号を決議しました。同時に、財務省は特定法人に対する法人所特税の納付期間延長を首相に提案しています。

税負担の減少措置

議決第08/2011/QH13号に規定する減免税の措置は2011年08月06日より発効しています。

法人所得税について:

議決08は中小企業及び農林水産物、繊維、皮革・履物、電子部品の生産や加工、経済社会インフラ建設分野において、労働者を大量に雇用する企業に対し2011年度法人所得税の30%減税を規定しました。

但し、上記の30%減税の優遇措置は、宝くじ、不動産、証券、金融、銀行、保険事業および、特別消費税の課税対象の商品・サービス生産販売事業からの所得には適用されません。

個人所得税について:

- ▶ 株式銀行、金融投資ファンド、信用機関からの配当所得を除いて、個人の株式証券への投資活動による配当所得或いは法人への出資による配当所得は 2011 年 8 月 1 日から 2012 年 12 月 31 日までが免税とされます。
- ▶ 控除後の課税所得の月額が 500 万ドン未満の給与、賃金及び事業所得がある個人は免税となります。
- ▶ 証券の譲渡益は 2011 年 8 月 1 日から 2012 年 12 月 31 日の期間は 50%の減税となります。

及び特定法人に対する法人所特税の納付期間延長が提案されています。

減税政策を発行すると共に、財務省は以下の分野で従業している企業の 2011 年度の法人所得税を 1 年間の納付期間延長を提案しています。

- ▶ 農林水産物、繊維、皮革・履物、電子部品、機械、肥料、化学薬品の生産や加工、貨物・旅客運送サービス分野で労働者を大量に雇用する企業;及び
- ▶ 経済社会インフラ建設及び法律に規定する高技術;ソフトウェアの製品生産;水プラント、発電所、水供給・排水システムの開発投資;橋梁、道路、鉄道;空港、港湾、河川港;飛行場、鉄道駅など重要な事業に従業して労働者を大量に雇用する企業。

上記の提案は法人所得税の納付期間が延長の対象に所属している企業に対してであるが、2011 年度の第 1 四半期と第 2 四半期の法人所得税を納税した企業に対しては適用されません。

次のステップ?

議決第 08/2011/QH13 号及びキャッシュフローを最善に実施するために、納税者は自主性を持って、法人所得税の減免税、納付期間延長に関するガイダンスを取得し、必要に応じて税務コンサルタントからの意見を参考にする必要があります。これらの最新の規制やその影響についてご検討を頂き、お問い合わせ等がございましたら、いつでも弊社までご相談ください。

お問い合わせ先

アーンスト・アンド・ヤング・ベトナムが提供する税務及び助言業務の詳細については、以下の担当者までお問い合わせください。

ハノイ事務所

Huong Vu huong.vu@vn.ey.com	パートナー
Thanh Trung Nguyen thanh.trung.nguyen@vn.ey.com	ディレクター
Trang Pham trang.pham@vn.ey.com	ディレクター
Hoang Vu Phan hoang.vu.phan@vn.ey.com	ディレクター
The Gia Tran the.gia.tran@vn.ey.com	シニア・マネージャー
Tuan Dinh Pham tuan.dinh.pham@vn.ey.com	シニア・マネージャー
安西 冬樹 fuyuki.anzai@vn.ey.com	日系企業担当マネージャー
ホーチミン事務所	
Christopher Butler christopher.butler@vn.ey.com	パートナー
Sarah Jubb sarah.jubb@vn.ey.com	ディレクター
Nitin Jain nitin.jain@vn.ey.com	ディレクター
Than Xuan Thinh thinh.xuan.than@vn.ey.com	ディレクター
Thy Anh Huynh thy.anh.huynh@vn.ey.com	シニア・マネージャー
小野瀬 貴久 Takahisa.Onose@vn.ey.com	日系企業担当マネージャー

Ernst & Young
Assurance | Tax | Transaction
| Advisory

アーンスト・アンド・ヤングについて

アーンスト・アンド・ヤングはアシュアランス、税務、トランザクション、アドバイザリーのグローバルリーダーです。世界中で活躍している14万1,000名の弊社スタッフは、価値観を共有しながら一丸となって、品質を絶え間なく追求しております。弊社のスタッフ、顧客、それにより広範な地域社会がそのポテンシャルを大いに発揮できるよう、弊社は独自の取り組みを行っています。

アーンスト・アンド・ヤング・ベトナムでは、顧客の目標達成を支援することにより、全ての顧客に対する最高峰の品質の専門業務を提供することに専念してまいりました。その一方で、弊社と社員の成長願望を実現し、弊社が奉仕する地域社会に前向きな変化をもたらすことを怠りません。詳細につきましては、www.ey.comをご覧ください。

アーンスト・アンド・ヤングとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームからなるグローバルネットワークを指しています。個々の組織は分離独立した法人組織となっています。また、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは英国の有限責任保証会社であり、顧客に対して業務を提供していません。

©2011 Ernst & Young Vietnam Limited.
All Rights Reserved.
FEA no. 16000170

本書には要約形式の情報が含まれており、専ら一般的なガイダンスとしての使用を意図しています。入念な調査や専門家としての判断の代用になるものではありません。Ernst & Young Vietnam Limited、あるいはアーンスト・アンド・ヤングのグローバルネットワークを構成する他のメンバーファームのいずれも、本書の発行内容に依拠した行動または行動の不在によって被った損失について一切責任を負いません。具体的な事項に関しては貴社の適切なアドバイザーとご相談ください。

www.ey.com/vn